

働き方改革関連セミナー＆相談会 開催のお知らせ【R4.9～11月開催分】

中小企業・小規模事業者等の皆様においては、本年4月から労働施策総合推進法によりハラスメント防止措置が義務化されました。また、新型コロナウイルスの影響下での雇用維持のため、長時間労働をはじめとする労働時間の見直しは重要な取組の一環といえます。環境が激変している今、求められる働き方改革についてのセミナーです。

開催日	開催時間	内容	開催場所 (定員)
令和4年 9月30日 (金) 【27日から変更】 (受付 13:00～)	13:30～ 15:30	働き方改革関連セミナー テーマ：ハラスメント対策、働き方改革、 真岡市施策等 講師：栃木労働局雇用環境・均等室職員 栃木働き方改革推進支援センター窓口支援専門家 真岡市産業部商工観光課職員	真岡市役所 405会議室 真岡市荒町 5191 (20名)
	15:30～ 16:00	個別相談 働き方改革、助成金、ハラスメント対策等の様々な問題 に無料で相談に応じます。 (申込み状況を元に先着順で時間を調整させていただきます)	
令和4年 11月9日 (水) (受付 13:00～) ※県内4労政事 務所による共催 (宇都宮、小山、 大田原、足利)	13:30～ 15:30	働き方改革関連セミナー テーマ：働き方改革「これからの雇用の確保に向けて」 企業事例発表 講師：栃木働き方改革推進支援センター窓口支援専門家 株式会社 関口 専務 関口 大二郎 氏 株式会社 壮関 管理部総務人事課 課長 薄井 美雪 氏 関綜エンジニアリング株式会社 管理本部総務人事部 主任 金井 真里子 氏	栃木県庁 河内庁舎 本館5階 大会議室 宇都宮市竹林町 1030-2 (30名)
	15:30～ 16:00	個別相談 9/30 開催時と同様	

＜対象＞ 中小企業・小規模事業の経営者、人事担当者、管理職、従業員 等

＜主催＞ 栃木県宇都宮労政事務所、栃木働き方改革推進支援センター（栃木労働局委託事業）、

＜共催＞ 栃木労働局雇用環境・均等室、真岡市（9月30日）

※ セミナーの参加に際しまして、マスクの着用、手指の消毒、検温に御協力をお願いいたします。

お申込み方法等につきましては裏面をご覧ください。

・ハラスメント対策って、何をすれば良いの？
・働き方改革、自社では何が出来る？
・他社の取組事例を知りたい！
…このような方におすすめのセミナーです。
いずれの地域の方もご参加いただけます。



働き方改革・経営支援セミナー&相談会：開催日時・場所・申込方法

開催日時 令和4年 9月30日(金) 13:30～ 真岡会場(真岡市役所)
令和4年 11月9日(水) 13:30～ 宇都宮会場(栃木県庁河内庁舎)
受付開始 13:00～

申込み締切 各開催日の一週間前
真岡会場 9/23(金) 宇都宮会場 11/2(水)

申込み方法 申込書に記載の上、FAX又はメールでお送りください。
電話でもお申込みできます。(個別相談のお申込みも同じです。)

FAX、E-mailでお申込みされる方：下記の栃木県宇都宮労政事務所にお送りください。

申 込 書 (希望する会場に○印をつけてください。)

(1) 9/30 (金) 真岡会場

(2) 11/9 (水) 宇都宮会場

企業名 機関名		参加者	お名前(ふりがなをご記入ください)	
ご住所	〒	TEL		
特に興味のある事項	働き方改革、助成金、 ハラスメント対策、 育児休業法等改正 その他()	個別相談	希望する場合、相談したい事項に ○印をつけてください(複数可) 働き方改革、助成金、ハラスメント 対策、育児休業法等改正、その他	
相談事項の 詳細 ※個別相談希望者 はご記入ください			個別相談のみ 参加希望 ※右欄に○印を ご記入ください	

※ セミナーの参加に際しまして、マスクの着用、手指の消毒、検温に御協力をお願いいたします。
また、体調が優れない場合は参加を見合わせてくださいますようお願いいたします。

お問合せ / お申込み

栃木県宇都宮労政事務所

TEL 028-626-3053

FAX 028-626-3054

E-mail utsunomiya-roj@pref.tochigi.lg.jp